

食品安全委員会（第550回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成27年2月24日（火） 14:00～

大会議室

2. 出席委員（7名）

熊谷 進（委員長）

佐藤 洋（委員長代理）

山添 康（委員長代理）

三森 国敏（委員長代理）

石井 克枝

上安平 冽子

村田 容常

3. 議事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）にクロルスロン試験法を追加すること
（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・農薬 5品目
 - [1] 1,3-ジクロロプロペン [2] テブコナゾール
 - [3] ビシクロピロン [4] フルピラジフロン
 - [5] ベンゾビンジフルピル
- （厚生労働省からの説明）

（3）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「ジメトリダゾール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（4）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「除草剤アシルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ1910系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (5) 肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）における審議結果について
 - ・「牛及び豚に使用するセフトフル製剤に係る薬剤耐性菌」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (6) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・微生物・ウイルス「豚の食肉の生食」に係る食品健康影響評価について

- (7) その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
 - (2-1) 食品健康影響評価について
 - (2-2) 「1,3-ジクロロプロペン」「テブコナゾール」「ビシクロピロン」「フルピラジフロン」及び「ベンゾビンジフルピル」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について<ジメトリダゾール>
- (4) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ1910系統>
- (5) 肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）における審議結果について<牛及び豚に使用するセフトフル製剤に係る薬剤耐性菌>
- (6) 微生物・ウイルスに係る食品健康影響評価に関する審議結果について<豚の食肉の生食>